

1



「老齢給付金の請求書作成手続き」の概要

「老齡給付金の請求書作成手続き」とは

お客さまご自身で『老齢給付金のご請求に必要な書類』をWebで作成できるサービスです。





「老齢給付金の請求書作成手続き」の利用手順



「1.請求書類作成手続きのご説明」の操作方法 <Webでのお手続・操作方法に関するお問い合わせ> NRK給付コールセンター 0120-401-392 (平日9~20時) [説明画面へ >]をクリックしてください。 2 「ご利用になる前にお読みください」の各項目 1 を確認してください。内容を確認後、画面下 老齢給付金の請求書類作成手続き の[次へ >]をクリックしてください。 中 大 メインメニュー 請求書類作成手続き トップメニュー W3754000 老齢給付金の請求書類作成手続き 小中大 I下の1~5の流れに従い、必要書類の作成・途付の手続きを行ってください。 D画面での確認のFGKはボタンクリックでVebでの操作は完了です。 お、入力法中での一時保存・再開か可能です。 お受け取りについての難し、ご説明ま こちらの動画をご覧ください。(約15分程度 2 ご利用になる前にお読みべださい 諸求書類作成手続きのご説 → ご利用になれない方 💡 動画を見る → 手続きの → 個人情報
 Webでの書類作成回数
 :2回

 ※Webでは受給権取得日を基準として1年に3回まで作成可能です
 請求書類作成手続きとは 1 請求書類作成手続きとは、Web上で給付金の請求書類を作成できるシステムです。 ただし、本システムをご利用いただけない方もいろっしゃいますので、下記のご利用になれない方はご確認とだれい。 基本情報 「聖祭 ご利用案内を見及こよ、Adobe(内)Reader(内が必要です。 Adobe ReaderをダウンロードするにはText ADOBE READERはポタンをクリックしてくだき、い ADOBE READER ◆ 税金に関するお手続き 注意事项 1 まず、【1 請求書類作成手続きのご説明】の『説明画面へ』ボタンより、お手続きを進めてください。 年金質期計画の作成 ■ 請求書類作成の手続きをした後は、預替をしないようにしてください。 万一、預替を行った場合は、請求書類作成手続きを再度行っていただく場合がありますので、ご注意くだ + 正式の時間面の1000 ・平成28年1月から行数手載で必要でなをマイナンパー(個人番号)についてお申出いたわすない場合、またはマイナン パー(個人番号)が下明な場合はキンステムをご利用いたわすませんので、お手丸に番号記載のある香煙をご用色の上 お手続きだされ、。 請求書類作成手続きのご説明 1 説明画面へ: お手続きを開始する前に必ずお読みください。 ご利用になれない方(コールセンターへご連絡ください) ● 算示書時内法時(12時)(12時)(12月)を知られっ方(伊夏住金である方) 書法,用程 住春期時時に、他の送職等出金地の支払いを受けた方 数前書時内容は登録行為の引用にはお助めた受けている方 単発品行法の受給費件(点加度)にはお思ふれい() 建築をお持ちの方 率によきたすめのの設備手必がある(「古服実術の認識者度度) 任務物(20歳(出半みよび前半以前)4年以前)64の)) 2 基本情報のご 登録 【一部を一括で、残りを分割で受け取る(併給)】 ご請求を行う際に必要な基本情報を入力します。 入力画面へ > 間にの2017かー 例先された方 代理人による順求をされる方 行20歳到進月(お脳生日前日の周する月)の2ヶ月前を過ぎた方 70歳到進月(お脳生日前日の周する月)の2ヶ月前を過ぎた方 税金に関するお手続き 入力通面へ > 一時金を受け取る場合には、税金に関する手続きが必要になります。 いな場合項目の通常と自用のの属する月3002月前を通答た方 目前20変量編集手高等(10)を発信された方 と目的してで通過数本の当該でも含んしが、その発展を創ったのに返量手当等の支払いを売けるもの (1年本の単の場合がある場合はその場面を1年にのリュナ) 年金受取計画の作成 波^ > 入力画面へ > 年金を受け取る場合には、受取計画を作成します。 請求書類の作成 ✓ まもなく70歳を迎えられる方はご注意ください。 請求書類作成の手続きをします。 作成した書類が発送されますので、記載事項をご確認の上、ご返送ください。 作成画面へ > このお手続は、『70歳到達月(お誕生日の前日が属す る月)の3か月前の末日まで』がご利用期限となります。 【例】 以下の例でご確認ください。 「請求書作成手続き」 70歳のお誕生日 70歳到達月 Webによる請求書類作成から老齢給付金受 のご利用期限 3 取までの流れを確認してください。内容を確 2020年7月31日 2020年10月20日 2020年10月 認後、画面下の [次へ >]をクリックしてく 23:59まで 2020年6月30日 ださい。 2020年10月1日 2020年 9月 23:59まで 老齡給付金の請求書類作成手続き 【お向いらわせ先】 N確定視品年金 コールセンター1000-11-222 インターネットはこちら 小中大 <u>a=</u> 3 老爺給付金お受け取りの流れ → ご利用になれない
 → 手続きのまれ
 → 但人情報の可能 老前給付金お受け取りの流れを確認し、『次へ』ボタンをクリックしてください 個人情報の取り扱いに関する説明をご確認の 4 上、「同意する]または「同意しない]のいずれ 基本情報のご登録 - STEP1 - Web入力(お愛け取り方法の決定) かをクリックしてください。 戦会に関するお手続き 63 画面の案内に従って入力していただきます。 ↓ 再全受取計画の作成 ●受給権取得日から、年間3回(最初のお手続きを含む)までVei0手続きによる書類の送付かできます。 1 老齢給付金の請求書類作成手続き ↓ 請求書類の作成 ÷ 小申 4 - STEP2 - 書類のご確認・ご返送 **技术者却作成手续** → ご利用になれない方
 → 千級王のほれ
 → 個人情報の取扱について 個人情報の取り扱いについて お手続きにあたり、個人情報の取り扱いについてご同意いただく必要があります。 必ずお読みください 後日、こ人力いたたいた内容を印字した書類が、記録関連運営管理機関(日本レ コード・キービング・ネットワーク株式会社)から簡易書留(転送不可)で送付され ます。 内容をご確認の上、特許いただき必要審議を同封の封菌に入れて、日本レコード ドキービング・ネットワーク株式会社にご返送ださい。 なあ、印字した内容に読りがある場合には、訂正をお親、いたします。 内容をご確認の上、町周恵する』または町周恵しない』ボタンをクリックしてください。 基本情報の二世話 お客さまに登録または提出いただく個人情報・個人番号につきましては、確定拠出年生に関する業務以外に使用歌しません なお弊社の個人情報保護方針につきましては弊社ホームページ「個人情報保護について」にてご確認いただけます。 税金に関するお手続き 年金受取計 画の作成 20 に増加いたどく準備3-高温認知会社かの個人情報の提供 算術の広心、生年月日、注用の個人情報と知み合わせることで個人情報となる性話に加入事様 加入者保格取得ら加入場合情報先日、加入者保格表示相比。適害認定年月日、その他の作 8. 名客事が見保むれた場話の存在したの要求問題でで、その商品の制定会社へ選供しま ↓ 1新定書類の ÷ ●運営管理科理と日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社との個人情報の相互提供 運営管理科理と日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社との個人情報の相互提供 度人物料(ホイロ湾型の)(市)・東市(本)の大切方(1)(南)・キオ、 - STEP3 - 必要書類の確認・お支払いの決定 ●個人番号の利用目的 日本(コード・キービンジ・ネットワーク特式会社および減産管理経際は、確定演出日本金の総付金支 いっに行びしたの経営運動が重要加ためにお客様の個人番号を利用します。 ・原意和60回(を給一時金・老師年金) 記録関連運営管理機関(日本レコード・キービング・ネットワーク株式会社)は、お 支払いの可否決定をいたします。 同意する 同意しない ÷ < 戻る - STEP4 - 給付金のお売け取り 資産管理機関より、ご指定の口座へお扱込みいたします。 一括で受け取る(一時金)場合、ご返送から1ヶ月~1ヶ月半ほどでお受け取りい ただけます。 ✓ 画面中央に表示されている <ご同意いただく事項>と 6 <ご説明事項>を最後までお読みください。 (< 戻る) 次へ > ✓ 『個人情報の取り扱いについて』の内容にご同意いただ けない場合は、このサービスをご利用になれません。 老齢給付金を一括(一時金)でお受け取りになる ✓ 「同意しない」を選択するとメインメニューに戻ります。 √ 場合は、請求書類をNRKにご提出いただいてから お支払いまで2か月程度かかります。 [同意する]をクリックするとトップメニュー に戻ります。 この間、NRKでの手続のほか、国民年金基金連合 会において記録の確認等の手続を行います。 次の手順「(2.) 基本情報のご登録」に進んで ください。





「3)税金に関するお手続き」の操作方法

<Webでのお手続・操作方法に関するお問い合わせ> NRK給付コールセンター 0120-401-392 (平日9~20時)

- ■「税金に関するお手続き」は、老齢給付金のお受取方法のうち、「一時金」または「一時金+年金 (併給)」をご選択された場合に必要となるお手続です。
- ■お受取方法として、「年金」をご選択された場合は「 (4.) 年金受取計画の作成」に進んでください。

老齢給付金のお受取方法		次のお手続
	年金資産を「一括」で受け取る。	「 3. 税金に関するお手続き」
年金	年金資産を「分割」で受け取る。	「 4 年金受取計画の作成」
一時金+年金 (併給)	年金資産を「一部を一括、残りを 分割」で受け取る。	「 3. 税金に関するお手続き」



次ページへつづく





次ページへつづく

④ 毎年の年金額を決定します。期間中、毎年均 等に受け取るか、年度ごとに受け取る金額を 指定するかを選択(▲)し、年度ごとに受	「分割取崩型商品」について
旧んしア のみ と込いて、 アクレーマ 反ととににく け取る金額を指定する場合には、その割合を 入力(b))してください。 * 8886/t金の請求書類作成手続き (MARLESS) (MARLE	 「分割取崩型商品」とは、支給予定期間や支給回数により算出した年金額を、積立傷害保険や定期預金、投資信託等の運用商品から、年金支払の都度、取り崩してお受け取りいただく方法のことをいいます。 元本が保証されていない運用商品で年金をお受け取りになる場合は、資産額の変動により、予定していた支給期間や年金額を満たせなくなる可能性があります。
中国にとの感対取り始めの人力 年間にときの感対取り始めの人力 第二日の「日本」」、「「夏日の資産をした」とれまその年金融を表示します。 第二日の「日本」」、「夏日の資産をしたとれまその年金融を表示します。 第二日の「日本」」、「夏日の資産をしたとれまその年金融を表示します。 第二日の「日本」」、「夏日の資産をしたとれまその年金融を表示します。 第二日の「日本」」、「夏日の資産をしたとれまその年金融を表示します。 第二日の「日本」」、「夏日の資産をしたとれまその年金融を表示します。 第二日の「日本」」、「夏日の夏日の日本」の目の見たまでの見たのます。 第二日の「日本」」、「夏日の夏日の夏日の夏日の夏日の夏日の夏日の夏日の夏日の夏日の夏日の夏日の夏日の夏	 で「年度ごとに金額を割合指定したい」をご選択された場合のみ、 の割合を入力してください。 画面上に表示される年金額は概算の金額であり、実際にお客さまがお受け取りになる金額とは異なります。また、お支払いごとにかかる税金や手数料等は考慮しておりません。
# 毎回のお支払いごとに使い引かれる経想かよび所定の手数料は、考慮しておりません。 # 提集の止語となっております。美術にお客様がも受け取りになる止語とは具なります。 < 戻る (次へ >)	ご選択、ご入力完了後、[次へ >]をクリックして ください。
「年金額」に関するご留意事項	5 ここまでのご選択・ご入力内容が表示されま
ご指定いただいた「毎年の年金額」のうち『第1回目 にお支払いする年金額』は、老齢給付金の請求書類か NRKに不備なく受け付けられた日の属する月(「裁定 請求月」といいます。)の翌月から第1回目の支給月の 前月までの期間分となります。 「毎年の年金額」を年間支給回数で割った額にならない 場合がありますので、あらかじめご了承ください。	す。内容をご確認の上、画面下の[OK >] をクリックしてください。 *####################################
(以下の【例】をこ参照くたさい。)	⇒ ALAST 2545年期間 10年 ⇒ 和台町で ⇒ 和台町で 4月10月1日1日 ⇒ 和台町市場島のご覧団 売け取り方法 他の商品に対信後、運用にながら売け取る
 (以下の【例】をこ参照くたさい。) 【例】 年金額:毎年60万円、年2回(6・12月)受取 受取予定期間:5年、裁定請求月:3月の場合 	→ ALAST → NALST → NALST
 (以下の【例】をこ参照くたさい。) 【例】 年金額:毎年60万円、年2回(6・12月)受取 受取予定期間:5年、裁定請求月:3月の場合 区分 『第1回目』の年金額 	ALSER
(以下の【例】をこ参照くたさい。) 【例】 年金額:毎年60万円、年2回(6・12月)受取 受取予定期間:5年、裁定請求月:3月の場合 区分 『第1回目』の年金額 計算上の受取額 60万円÷2回=30万円	→ RALSER 文法子文規約 0.04 → RALSER 文法子文規約 0.04 → RALSER 本規約(2)(0,1-(0,1-(0,1)) → RALSER 年間(2)(1-(0,1-(0,1)) → RALSER 年間(2)(1-(0,1-(0,1)) → RALSER 第(1-(0,1-(0,1-(0,1))) → RALSER 第(1-(0,1-(0,1-(0,1-(0,1-(0,1-(0,1)))) → RALSER 第(1-(0,1-(0,1-(0,1-(0,1-(0,1-(0,1-(0,1-(0
 (以下の【例】をこ参照くたさい。) 【例】 年金額:毎年60万円、年2回(6・12月)受取 受取予定期間:5年、裁定請求月:3月の場合 区分 『第1回目』の年金額 計算上の受取額 60万円÷2回=30万円 実際の受取額 60万円÷12か月×2か月=10万円 実際の受取額は、裁定請求月(3月)の翌月から 第1回目支給月の前月までの2か月分(4~5月 分)となります。 	



お手元に届く老齢給付金請求書類

老齢給付金のお受取方法(一時金、年金、一時金+年金)に応じて、以下の請求書類(〇印) がお手元に届きます。

	老齢給付金のお受取方法			
 書類等の名称 	一時金	年金	一時金+年金 (併給)	
確定拠出年金の給付金請求書類ご提出のお願い	0	0	0	
裁定請求書 (※1)	0	0	0	
裁定請求書(商品選択一覧)	—	0	0	
請求書の見方・書き方 ^(※1)	0	0	0	
退職所得の受給に関する申告書 (※2)	0	—	0	
申告書の見方 (※2)	0	—	0	
チェックリスト ^(※3)	0	0	0	

※1 お受取方法に応じて、「一時金」用、「年金、年金・一時金併給」用のうちのいずれかを送付いたします。

※2 税金に関するお手続きにおいて、 [申告書を提出する]を選択された場合に送付いたします。

※3 お受取方法に応じて、「一時金」用、「年金、年金・一時金併給(申告書あり)」「年金、年金一時金併給 (申告書なし)」のうちいずれかを送付いたします。

チェックリストは、請求書類のほか本人確認書類やマイナンバー確認書類等の必要書類についても、ご案内 しております。ご返送前に、ご提出書類の不足等がないかご確認ください。

請求手続完了後にお送りする書類

請求書類をご提出いただき、NRKにおける手続が完了しますと、以下の書類がお手元に届きます。内容をご確認の上、大切に保管してください。

老齢給付金の お受取方法 ^(※1)	書類等の名称	 記載内容・備考
一時金	給付金支払のお知らせ	* お支払金額、お支払予定日、送金先の金融機関 * 商品の売却結果明細 * 手数料の内訳 * 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票
年金	給付裁定結果のお知らせ	*ご請求手続に基づく以下の各内容 運用指図結果、個人別管理資産の状況、年金計画、年金 支給開始後の注意事項
	年金支払のお知らせ ^(※2)	*お支払金額、お支払予定日、送金先の金融機関 *商品の売却結果明細 *手数料の内訳
	公的年金等の源泉徴収票 ^(※2)	*毎年、年間のお支払分について、翌年1月の第1営業日を 作成日として作成いたします。

※1 お受取方法が『年金+-時金(併給)』の場合は、上記『年金』の書類に加え、「給付金支払のお知らせ」を送付 いたします。

※2 「公的年金等の源泉徴収票」は毎年1回、「年金支払いのお知らせ」はお支払いの都度、継続して送付いたします。

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

加入者専用コールセンター 0120-401-841(無料)

平日(月~金)	9:00~20:00	(祝日·振替休日、年末年始等
土日	9:00~17:00	は休業させていただきます。)